

意見書（案）

後期高齢者の窓口負担 原則1割の継続を求める意見書

経済的な理由で必要な受診ができない高齢者が増えています。

高齢夫婦無職世帯では、生活費などが毎月約5.5万円不足しているのが実情です（総務省「平成29年家計調査報告」）。

高齢者の多くは、糖尿病や高血圧、高脂血症などの生活習慣病を抱えており、悪性腫瘍の有病率も高く、健康を維持するためには継続的な通院が不可欠で、医療機関で支払う窓口負担は高齢者の生活にとって、重い負担となっています。

これ以上の窓口負担の引き上げは、高齢者が必要な医療を受けられず、疾病を悪化させることを招きます。

上記のような実情に配慮し、後期高齢者の窓口負担について、原則1割負担の継続を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
総務大臣

三田市議会議長